

東京学芸大学附属高等学校

第 20 回 公開教育研究大会

大会要項

研究主題

「学習評価」を軸とした
カリキュラム・マネジメント(3)
～観点別評価から考える教育活動の改善～

令和 3 年 11 月 6 日

第 20 回公開教育研究大会にあたって

～カリキュラム・マネジメントにおける観点別評価について～

東京学芸大学附属高等学校長

大野 弘

現在の学校教育に係る大きな課題は2つあると考えます。一つは、新型コロナウイルス感染症の蔓延下でいかに学校教育を保証していくか。もう一つは、今年1月26日付の中央教育審議会（中教審）答申の内容を新学習指導要領実施の中でいかに生かしていくかです。

今後は、感染症対応を意識した学校教育を続けなければならないと考えております。最大の課題は、感染症対応と教育活動とを両立させることです。学校内で決して二次感染を起こさないということだけなら、一切の教育活動を停止して休校にせざるを得ない。一方、活動制限をせず通常通りの教育活動を続ければ、遠からず校内でクラスターが発生するでしょう。この二律背反の状況下で、どのようなことに苦しみどのような工夫が功を奏したのか。今後、ご参加の皆様をはじめ全国の高校の先生方と、対応を発表し合い協議する場ができればよいと考えております。

さて、本日のメインテーマに係るのは後者です。先の中教審答申では、「令和の日本型学校教育」の構築を目指してということで、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びとを実現するということが述べられています。本校でも、教員養成系国立大学の附属学校として、日々の教育活動でこれらの目的を実現すべく努力しております。

個別最適な学びと協働的な学びとを実現するためには、カリキュラム・マネジメントが最重要です。個々の生徒の特性を的確にとらえ、その特性を最大限に生かすための工夫をする。その特性を生かすにあっても、個々に分離した状況下での学びではなく協働的な学びで、今後のグローバル社会で必須の多様な人々と協働できる個人を育成する。ここにも、『二律背反（徹底した個に応じた教育か社会性の育成か）』の克服の課題があります。

良きカリキュラム・マネジメントは、継続的に改善していかなければならないと思います。極論すれば、その改善の過程そのものがカリキュラム・マネジメントだとさえ言えます。そういう意味では、カリキュラム・マネジメントでは評価が大切です。カリキュラムを計画し、実施し、評価し、改善する。評価にはいろいろな方法がありますが、今回、本校では、今まで高校においてはあまり表面に出てこなかった『観点別評価』の視点から評価を考え、カリキュラムの改善に生かす工夫をしてみました。また、東京都教育庁指導部主任指導主事小林靖先生には、都立高校での観点別評価導入について貴重なご講演をいただきます。

本校での研究成果をご覧いただき、諸先生方より忌憚のないご意見ご助言をいただければ幸いです。そのことを生かして、さらなる研究の高みを目指したいと思います。本日はよろしくお願いいたします。

第20回公開教育研究大会 趣旨説明

東京学芸大学附属高等学校 研究部

平成30年に告示された新しい高等学校学習指導要領（以下、新学習指導要領と表記）では、新しい時代に必要となる資質・能力の育成を踏まえた「学習評価の充実」、「教科・科目等の新設や目標・内容の見直し」、および「主体的・対話的で深い学びの視点からの学習過程の改善」が示され、それらの教育活動の効果を最大化するものとして各学校に「カリキュラム・マネジメント」が求められている。これは、平成28年12月の中央教育審議会答申において、「答えのない課題」が山積するこれからの社会においては、学校と社会が連携して資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」や、各学校において学校教育の改善・充実の好循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」の実現が急務とされていたことを受けたものである。

本校では、平成24年度より文部科学省指定事業スーパーサイエンスハイスクール（以下SSHと表記）に指定されて以降、コンピテンシーを意識したカリキュラム開発を行ってきた。そこでは本校で育成すべき資質・能力として、「5つの重点課題」（課題を発見する力、科学的なプロセスで問題を解決する力、発信する力、展望・計画をもつ力、関係を構築する力・協働する力。図1参照）を設定し、それらの能力を高める授業・カリキュラムを構築しながら、特にパフォーマンス評価を充実させることに重点をおいた（平成28・29年度）。これを受けて平成30年度から令和元年度にかけて、「5つの重点課題」に加えて本校で育成したい生徒像を意識し、「SSH探究」をコア科目としたカリキュラム・マネジメントの作成およびそれに基づいた授業開発を実施した。

令和元年度からコンピテンシー・ベースのカリキュラム開発にも継続して取り組んでいるが、新学習指導要領の施行が来年度に迫っていることから、同時に導入される観点別学習状況の評価（以下、観点別評価と略す）について昨年度以降、各教科で特に検討を重ねてきた。育成すべき資質・能力の三つの柱に対応した学習評価に向けた準備・試行を進めているが、とりわけ「思考力・判断力・表現力等の育成」および「学びに向かう力・人間性等の涵養」の評価について検討を重ねている。特に後者に関しては本校においてもさまざまな検討がなされており、協議会では有意義な議論をさせていただきたいと考えている。また、観点別評価導入に向けた準備を進めるとともに、新しい時代に求められる資質・能力の育成に向けた教育活動に向けた検討も進めている。主体的・対話的で深い学びをどのように実現するか、質の高い理解を図るための学習過程にどう改善していくかについて重点課題として取り組んできた。今年度は、昨年度の公開教育研究大会でいただいた貴重なご意見を参考に教員間で検討・研究を重ねた成果を、昨年度公開しなかった教科・科目を中心に授業を公開することとした。今年度も昨年度と同様、事前に公開する授業をご覧いただき、研究大会当日の午前の協議会において多くの貴重なご意見をお聞かせいただきたいと考えている。午後は、観点別学習状況の評価導入に向けて東京都教育委員会が進めてこられた取り組みと現

在の状況などについて、東京都教育庁の小林靖先生にご講演いただくことにしている。

本校では、令和2年度入学生から1 to 1（一人一台パソコン）の導入を実施した。文部科学省では、ICTを活用し学習活動の一層の充実を図るGIGAスクール構想を策定しており、近い将来、電子教科書の導入などが予定されていることから、学習環境の整備を目的に平成30年から導入の検討を始め準備を進めていた。昨年から新型コロナウイルス（COVID-19）感染症が広がったことから、昨年度新入生は入学早々、臨時休校中の遠隔授業でパソコンを活用することとなった。新入生は入学式でパソコンを受け取り、その日に自宅に持ち帰り、以降は学校から発信されるメールやGoogle Form等で配信される教員からの指示や課題、映像等により、予定していた授業内容を学んだ。HR活動もGoogle Formを活用した。今年度は、緊急事態宣言が発出されている期間は1つの学年を自宅学習とする分散登校にしたことから、各学年週1～2日あった自宅学習の日はMeetやZoomを活用したオンラインによる授業を実施した。保護者には各家庭でのWi-Fi環境の整備について協力をお願いしている。一方、対面授業でも授業中の様々な作業でパソコンを活用しており、家庭で行う課題等の作成や提出でも利用している。生徒が一人一台パソコンを活用することによって、調べ学習はもちろん、文章の執筆や課題の取りまとめなどが便利になり、生徒・教員とも便利なツールとして積極的に利用を進めている。他方、利用に関するモラルや課題提出の確実性など問題点も見られ、それらの対応を進めながら、今後に活かせるように記録を残している。このように本校では1 to 1の導入にともなう研究成果の蓄積を進めており、それらをもとに去る10月9日に授業実践研究会を実施した。今後、あらゆる教科・科目で情報活用能力や情報モラルの育成を進め、本校カリキュラムの軸の一つにしていきたいと考えている。

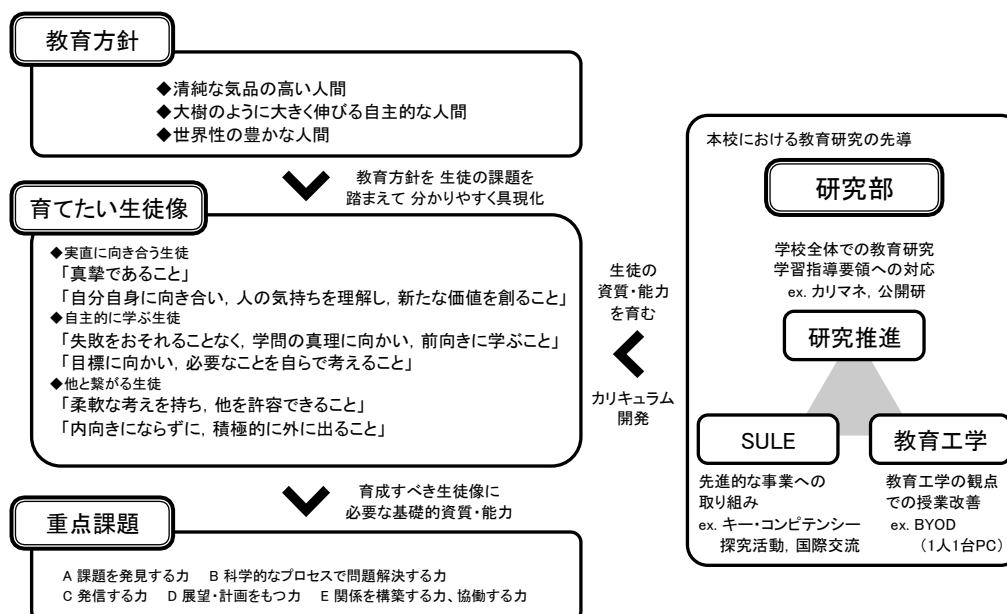


図1 本校における教育研究の方向性（ゴールイメージの整理，平成30年度作成）

「都立高校における観点別学習状況の評価導入の現状と課題」

東京都教育庁指導部主任指導主事 小林靖

講演概要：令和4年度から、新しい高等学校学習指導要領が学年進行で実施されます。東京都教育委員会では、平成28年12月の中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」を受け、これまで、新学習指導要領の実施に向けた様々な取組を進めてきました。

たとえば、都立高校等における「社会に開かれた教育課程」及び「カリキュラム・マネジメント」の実現を目指し、各学校において育成を目指す資質・能力と教育活動を可視化するため、全ての都立高校等に対して「グランドデザイン」の作成とともに、自校の「グランドデザイン」を踏まえた「スクールポリシー」の策定・公表と新教育課程の編成・実施を求めています。また、「主体的・対話的で深い学びの実現」の視点による授業改善を推進するため、推進校を指定し実践研究を進めるとともに、実践発表会や報告書の作成等を通じて、その成果を全都立高校等に普及してきました。

「観点別学習状況の評価」については、御承知のとおり、小中学校では、すでに定着しています。しかし、高等学校においては、観点別学習状況の評価を踏まえた評価は求められているものの、中央教育審議会答申においても「知識量のみを問うペーパーテストの結果や、特定の活動の結果などのみに偏重した評価が行われているのではないかと懸念」が示されているとおり、指導要録の様式の改善等には踏み込まれていませんでした。

しかし、今回の改訂を踏まえ、平成31年3月に発出された通知「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」では、高等学校についても、観点別学習状況の評価の実施に合わせた指導要録の様式の改善が示されました。

東京都教育委員会では、国立教育政策研究所が作成する「指導と評価の一体化のための学習評価に関する参考資料」の公表に合わせ、今年度、「学習評価の在り方検討委員会」を設置し、各教科における観点別学習状況の評価の実践研究を進め、資料を作成し周知する取組を進めています。

本日は、中央教育審議会答申以降、都教育委員会が進めてきた取組に触れながら、観点別学習状況の評価の定着を図る上での現状などについてお話しします。

経歴

平成 13 年 4 月から平成 17 年 3 月まで、東京都立南葛飾高等学校

平成 17 年 4 月から平成 18 年 3 月まで、台東地区昼夜間定時制高校開設準備室

平成 18 年 4 月から平成 22 年 3 月まで、東京都立浅草高等学校

平成 22 年 4 月から平成 28 年 3 月まで、東京都教育庁指導部高等学校教育指導課指導主事

平成 28 年 4 月から平成 30 年 3 月まで、東京都教育庁指導部高等学校教育指導課統括指導主事

平成 30 年 4 月から令和 2 年 3 月まで、東京都教育庁指導部指導企画課統括指導主事

令和 2 年 4 月から現在まで、東京都教育庁指導部主任指導主事

「主体的に学習に取り組む態度」をどのように評価するか

～「現代の国語」「言語文化」を想定して～

国語科 (現代文) 金指 紀彦

(古典) 塚越 健一郎

本校では、一昨年度より研究テーマを「『学習評価』を軸としたカリキュラム・マネジメント」に設定し、教育方針である「清純な気品の高い人間」「大樹のように大きく伸びる自主的な人間」「世界性の豊かな人間」の育成を柱に、これからの時代に必要となる資質・能力の育成を踏まえた新たな教育課程の作成に取り組んできた。いよいよその実施(学年進行)を来年度に控え、観点別学習状況の評価の中でも難しいとされる「主体的に学習に取り組む態度」の評価を事前に実際の授業で試みておくことで、妥当性、信頼性のあるその評価のあり方について見極めを図ることが、本提案の趣旨である。

具体的には、生徒の自己評価と授業者による評価が一覧できる【「観点別学習状況の評価」表】(以下【表】※授業動画が公開されている専門 Web ページに資料として掲載)を作成し、その中の、生徒が最後に記入する「身に付いた力の分析」の欄の記述内容で「主体的に学習に取り組む態度」の評価を試みた。

【表】中には、「単元名」と、それに関わるこの単元で身に付けたい力を「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の観点からそれぞれ1つずつ選んで示した。ここで、「知識・技能」「思考・判断・表現」は学習指導要領に則り、「主体的に学習に取り組む態度」は『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料 高等学校 国語(国立教育政策研究所 教育課程研究センター 令和3年8月)を参考にした。

「知識・技能」の観点については形成的評価ができるように、生徒には授業ごとに自己評価(A・B・C)をしてこの【表】に記入させ、その都度、提出させた。こうした便宜上、今回はこの【表】を Google スプレッドシートで作成し、Google Classroom で運用した。

単元の最後には、生徒にここで取り上げた「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の観点すべてに自己評価(A・B・C)をさせ、その上で「身に付いた力の分析」の欄に記述させた。授業中から一貫してこの単元で身に付ける力を生徒に意識させることで、生徒はこの力が自らの学習で身に付いたかを振り返ることができ、その分析の記述内容から、授業者は生徒がこの学習に粘り強く取り組もうとしていたか、自らの学習を調整しようとしていたかが見て取れると考えたのである。

なお、生徒の「身に付いた力の分析」の記述内容に対する根拠は、授業中の生徒の発言や授業者による行動観察に加えて、単元のまとめとして行った、単元全体を貫く、ここで身に付けたい力を問うパフォーマンス課題からも得られるようにした。

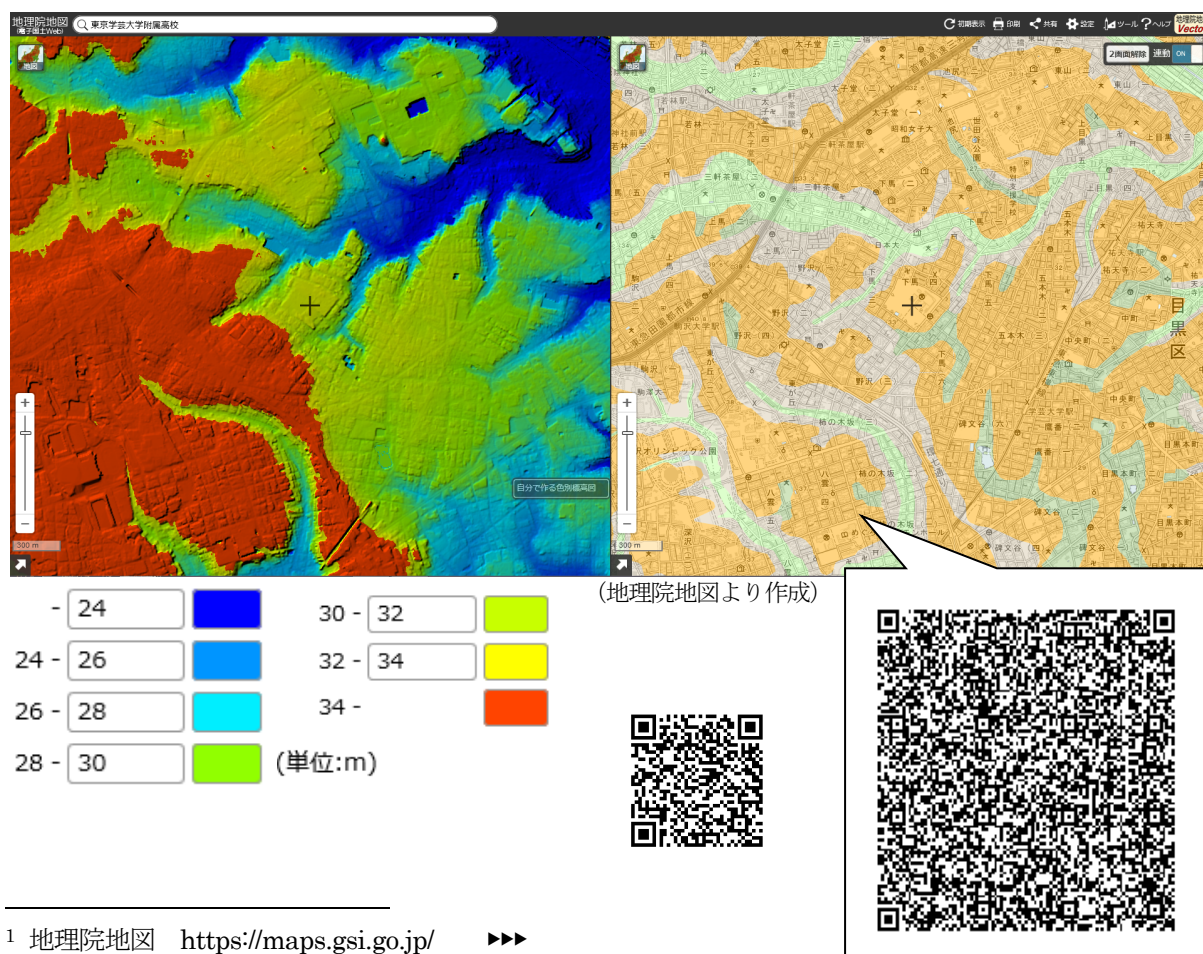
また、3段階評価の(A・B・C)は、Bを規準に「おおむね満足できる」とし、Aを「十分満足できる」、Cを「努力を要する」としている。

「地図や地理情報システムで捉える現代世界」の充実

身近な地域の地理情報

地理歴史科（地理） 栗山 絵理

次年度4月より教育現場に必修科目として導入される「地理総合」では、学習指導要領においても内容として「A 地図や地理情報システムで捉える現代世界」が明記され、身に付けるべき知識および技能として、「(ウ) 現代世界の様々な地理情報について、地図や地理情報システムなどを用いて、その情報を収集し、読み取り、まとめる基礎的・基本的な技能を身に付けること」とあり、さらに身に付けるべき思考力・判断力・表現力として「(イ) 地図や地理情報システムについて、位置や範囲、縮尺などに着目して、目的や用途、内容、適切な活用の仕方などを多面的・多角的に考察し、表現すること」とある。防災などの観点からも、身近な地域の地理情報の取得や、その読み取りは「地理総合」の授業を通じて獲得されるべきコンピテンシーと考えられる。今回、国土地理院によって製作・運用されている地理院地図¹を活用して、基礎科学の地図を教育現場で使えるようなワークシートを作成し、身近な地域の地理情報を読み取り、識別標高図の作成や自然地形の成り立ちやリスクを理解し、日常生活に地図を役立てる手立てを示したい。次の図は、本校周辺の地理院地図を2画面連動で示したものであり、これらと比較することも試みる。



図形の性質

数学科（数学 A） 祖慶 良謙

地震は、地下の断層がずれることによって地震波が発生する現象である。この断層面上において、最初にずれが生じた部分が震源となるが、震源はどのような方法で決めることができるだろうか。

理科（地学）では、震源の真上の地表の点を震央と定義する。

3つの観測点から震源までの距離がわかれば、震央と深さが求まる。そこで実際には、まず、震央を求めることになる。

震央の見つけ方は、3つの観測点から震源距離（観測点から震源までの距離（これは大森の公式によって求まる））を半径とする円をそれぞれかき、3つの共通弦の交点、つまり、根心をみつけることである。

この震央（根心）の求め方において2つの疑問点が挙げられる。

- ① 3つの共通弦は必ず1点で交わるのか。
- ② 根心が実際の震央の定義（震源の真上の地表上の点）に一致するのか。

これら2つの疑問点は、①については、根心の存在を証明することにより解決され、②については、空間における直線、平面の関係性を整理し、「三垂線の定理」の意義および重要性を理解することによって解決されると思われる。証明の方針を立てることに主眼を置き授業を展開したい。

本公開授業においては、①を数学的に解決し、②については、空間図形の導入とし、「平面に直線が垂直に交わる」ことの理解と「三垂線の定理」の意義を感じることを目指すことに努めたい。

観点別評価について。

「知識・技能」については、三角形の五心、メネラウスの定理およびその逆、チェバの定理およびその逆、方べきの定理等の既有的知識・技能と関連付けたり活用することで、問題の解決の方針を立てられるかを評価する。

「思考・判断・表現」については、PC上の図形を動かしながら、既有的知識・技能から証明につかえるものを判断し、その証明を適切な数学記号または言葉で表現できることを評価する。

「主体的に取り組む態度」については、他者と自らの方針を比較・検討することができるかを評価する。

見出して理解する態度をどう評価するか

—「有機化合物」の単位における観点別評価—

理科（化学） 成川 和久

本校では一昨年度より『学習評価』を軸としたカリキュラム・マネジメント』を主な研究テーマに設定して公開教育研究大会を実施している。学校教育法第30条第2項には「生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。」とある。この育成を目指す資質・能力の三つの柱は、高等学校及び特別支援学校高等部の指導要録に記載する事項等においても、「観点別学習状況の評価に係る説明を充実するとともに、指導要録の参考様式に記載欄を設けること」とあることなどから、小学校だけに限らずに高等学校においても同様である。

このことを踏まえて、新学習指導要領に移行する令和4年度の入学生からは特に、高等学校においてもより充実した観点別評価が求められるなど、確かな学力を育成するために『学習評価』の更なる改善が求められている。そのために、観点別評価をカリキュラムの中に位置付けて、各観点からの評価が必要である。観点別評価の3観点の評価のうち、特に「主体的に学習に取り組む態度」はどのように評価すれば良いのか、工夫が必要であると考えられる。そこで、本公開教育研究会の授業公開において、化学と生物基礎において「主体的に学習に取り組む態度」の評価について特に、生徒にどのような資質・能力が身に付いたかを観点別評価により明らかにすることを試みる。

化学(4単位)の授業では、見出して理解する態度をどう評価するか—「有機化合物」の単位における観点別評価—という授業タイトルのもと、具体的には「態度」に関する評価方法に着目し、『見出して理解する態度』を生徒の活動とルーブリックを通して評価することを実施して、「有機化合物」の単位において、生徒にどのような資質・能力が身に付いたかを観点別評価により明らかにすることを試みる。

本時ではカリキュラムのうち、「分子模型を使って実際に炭化水素の構造を作成することを通して、有機化合物の構造の特徴や性質、特に種類や異性体の存在などについて、見出して、理解する」ことを目標として授業において、「態度」に関する評価方法に着目したい。知識及び技能を獲得したり、獲得しようとする過程、知識及び技能や思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組の中で、自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価することで、生徒の学習改善およびこれからの有機化合物の単元の学習調整につなげるようにしたい。

学びを社会へつなげる態度をどう評価するか

—「遺伝子とそのはたらき」の単元における観点別評価—

理科（生物） 大谷 康治郎

本校生物科では「文化人として、科学をアプリシエートできるような生徒を育てる視点を教育課程に取り入れること」を課題として、ここ数年カリキュラム・マネジメントを行っている。生物基礎では、「生物的自然を理解する」ことを到達目標として、「進化」、「生物の階層性」、「実物」を重視した授業を展開している。また、地学科と協同し「指導と評価の一体化」を目指したカリキュラムづくりに取り組んでいる。

本校では一昨年度より『学習評価』を軸としたカリキュラム・マネジメント』を主な研究テーマに設定して公開教育研究大会を実施し、今回がその3回目となる。

生物科では、1回目となる2019年度には「免疫の授業と生物の階層性～カリキュラム・マネジメントの視点で捉える評価～」という内容で公開授業を実施し、「自主的に学ぶ生徒」の育成に関連し、生徒間でレポートの相互評価を行った。ここでは、①作成したレポートを科学的にわかりやすく伝えることができるか、②他者の発表を聞き自分の発表を分析するとともに、自身の発表にいかすことができるか、③相互評価を受けて、どのような学習改善が必要かを明らかにすることができるか、という3点に重点を置いた。

2回目となる2020年度には『指導と評価の一体化』を目指したカリキュラムづくり』という内容で公開授業を実施し、ブタの血球塗抹標本の作成と観察において、「生徒自身が何を意図して観察を行うかを明確にする」ことに関連し、生徒に自身のレポートを自己評価させた。ここでは、①課題の設定、②課題の到達、③考察、という3点を中心に自己評価し、生徒自らが観察の意図を明確化できることに重点を置いた。

3回目となる今年度は、2年間で得られた知見をもとに、「遺伝子とそのはたらき」の単元において、生徒に「何が身についたか」を明らかにするための観点別評価を提案する。具体的には「態度」に関する評価に着目し、生徒の学習改善につなげるように授業を計画した。

今年度の公開授業では、「学びを社会へつなげる態度をどう評価するか」という研究課題を設定した。まず、「遺伝子とそのはたらき」の授業のまとめとして、生徒は学びを社会へつなげるキーワードを設定し、2分間の動画を作成した。作成した動画を生徒間で視聴しあい、相互評価を行った。その際には、夏休みの課題で作成した動画の評価を通して明らかになった点を組み入れ、具体的な学習改善がなされているかにも着目した。

「学びを社会へとつなげる」ことは、自主的に学ぶことへの原動力となる。「主体的に学習に取り組む態度」の評価方法を提案し、みなさまから忌憚のないご意見を頂戴したい。

食事・運動・休養のまとめ

生活習慣の改善を通して PDCA サイクルを回す

保健体育科（保健） 松川 想

本実践は、1 学期に行った生活習慣（食事・運動・休養）に関する授業のまとめの活動として位置付けられたものである。本校の保健の特徴として、1・2 年の 3 学期に共通して「研究発表」を行っている。この 3 学期の研究発表では、グループで設定したテーマに沿った個人レポートを作成し、調べたり実験したりしたことを踏まえて成果をまとめ、発表を行う。本実践は、このグループ別研究発表での活動を見据えた、個人ベースでの研究活動の導入としても機能させたい意図がある。

まとめの活動に際してテーマとして掲げたのが「知行合一」である。知識は、行動を伴って初めて意味のあるもの・価値のあるものとなるという観点から、自身の生活習慣の改善を目的として、断片的な知識をつなぎあわせ、実生活に活かすための取り組みを目指した。保健という科目は、実生活に直結しているものが多いことから、このような活動を取り入れやすいと考えられる。

授業の大まかな流れとしては、①授業の趣旨説明、②改善したい生活習慣の設定とその理由について、③具体的な方策の検討、④1 週間の検証（仮説を立て、記録を取り、検証する）を 1 サイクルとして、2 サイクルを回すこととした。本校では、昨年度の入学生から 1 to 1（1 人 1 台 PC）が開始されており、全生徒が MacBook Air を持っているため、各自が自由に作業に取り組みやすい環境にある。本実践でも、データの収集や分析、レポートの作成を PC で行い、その提出を Google Classroom にて管理している。

また、本実践ではパフォーマンス課題としてレポートを課し、ルーブリックによる評価を行った。研究協議会では、来年度からの平成 30 年告示学習指導要領実施に向けて、このパフォーマンス課題と観点別評価をどのようにリンクさせるかについて議題として設定している。公開した映像では、どのような流れで授業を設計し生徒が課題に取り組み学びを深めていったのか、また、本実践を行った授業者の振り返りについて、ご覧いただければ幸いである。

最後に、このまとめの活動は、1 学期終わりの 3 回と、夏休み明け最初の授業の 20 分程度を利用して行ったものである。本実践が複数回にわたった授業を展開していること、導入の説明部分以外はほとんどが生徒個人での活動になることから、映像として公開した授業は、見るものとしてはあまりおもしろいものではないであろうこと、ご容赦いただきたい。

PC を活用した創作活動～相互批評によるブラッシュアップ～

芸術（音楽Ⅰ） 居城 勝彦

本校の芸術科音楽では、学習指導要領に掲げられた目標に「人々が永きに渡って大事にしてきた音楽文化について追究する」を加え、活動を展開している。これまで音楽の学習では、生徒たちの音楽選択理由にも多い「歌いたい」を主軸に、他の活動との関連も図りながらカリキュラムを構成していたが、2020年4月以降は新型コロナウイルス感染防止のため、歌唱活動（斉唱、合唱）を音楽室では行っていない。そこで歌唱活動に取り組んでいた時間を1人1台のキーボードを活用した器楽（合奏を含む）と創作に代えて、カリキュラムを再構成している。

2020年度に行った創作の活動では、キーボードを活用して単旋律の創作から2声の創作（オスティナートも含む）という活動と輪唱を創作する活動に取り組み、どちらも五線譜への記譜することを課した。創作には即興的な音楽づくりや図形楽譜の活用なども考えられるが、それらは小中学校ですでに経験していることが多く、西洋音楽史の学習とも関連させて、五線譜に記譜することの意味や効果の理解も合わせてねらいとした。生徒にとって思いついた音やフレーズを音符や休符で書いては消して修正することを繰り返しながら1つの作品を仕上げることは、作曲家の仕事の追体験にもなると考えたからである。

2021年度も同じ活動に取り組むが、今回は各自が持つノートPCに入っている音楽ソフト「MuseScore3」を活用する。その理由は3点である。1点目は創作したフレーズを音で確かめる際に鍵盤楽器の演奏技術を必要としないことである。理論的に創作したいが弾けないという生徒や記譜に対する苦手意識の強い生徒にとっては有効であると考え。2点目は修正やアレンジの前後が楽譜データとして残ることである。各生徒のポートフォリオとして活用が可能である。3点目は相互批評の活動が各自のタイミングでできることである。これまでは、創作の締め切りを設定して作品を全員で聞く→発言や記述による相互批評をするという活動を一斉に行わなければならなかったが、楽譜データの再生を各自が活動中に自由に行うことで活動時間の有効活用が可能だと考えられる。

授業の中では、1つの曲をじっくり仕上げていくことや自分なりのこだわりを持っていくつかの曲を連作として作ることなどが同時に行われる。また、これまで演奏やレポート発表の相互批評は順番に1人ずつ行わねばならず、30人の授業ではそれなりの時間がかかった。もちろんこの方法の良さもあるが、今回は相互批評の時間が一斉に展開される個人作業となり、その批評を元に各自が自分自身の創作をブラッシュアップすることが随時可能となるだろう。

この活動での教師の役割としては、生徒が思いついたフレーズの楽譜化の手助け、音楽ソフトの使い方のサポート、相互批評によりブラッシュが行われた例を紹介してクラス全体の学習活動を促進することなどが考えられる。

素材を生かす工芸の表現を知る

～【木工】積層技法を生かした小物置き（入れ）の制作～

芸術科（美術工芸） 神田 春菜

本公開授業では、新学習指導要領で新しく導入された「知識」である〔共通事項〕に着目し、表現と鑑賞の活動を相互に関連付け学習が深まることを目指した〔共通事項〕の指導のあり方を提案する。

「A 表現」の内容で取り扱う題材では、制作が学習内容の中心になることがほとんどであろう。その際、制作を進めるにあたって必要となる制作に関わる技法や材料の取り扱い方に関する指導を取り入れることは、一般的であると考えられる。一見、知識に関わる内容に見えるが、これらの活動はあくまで制作のために必要な条件を知ることであり、〔共通事項〕として示されている知識の理解とは異なる。これだけを持ってして知識に関わる学習が十分に行われたとは言いがたい。また、参考作品を通して鑑賞する場合も、制作のための条件や方法を知るだけの内容では、工芸作品の見方や感じ方を深める内容には繋がらない。表現の活動においても、発想や構想の能力を育成する視点から授業を構想しなければ、ただ単に作品を作った経験が残るだけになりかねない。〔共通事項〕の指導の工夫は、単に観点別評価をするための材料ではなく、これまでの題材で取り組んできた表現の活動と鑑賞の活動が、資質・能力を育成するために適切な内容であるかを見直したり、適切な評価方法を考えたりする上で非常に重要である。

本公開授業では「A 表現(1)身近な生活と工芸」及び「B 鑑賞」の内容で、主に積層技法を用いた小物置き（または小物入れ）の制作と木工作品の鑑賞、二つの学習活動を中心とした題材を取り扱う。「素材を生かすこと」を軸として、発想や構想をしたり見方や感じ方を深めたりすることがねらいである。今回は特に〔共通事項〕の指導と評価に焦点を当てる。

本題材は、第一次に鑑賞、第二次に発想や構想、第三次に制作、第四次に相互鑑賞という流れで指導計画を立てており、〔共通事項〕の指導に関わるのは第一次、第二次そして第四次である。第一次では、積層技法に限らず、主要な木工の技法を生かした工芸作品の鑑賞を通し、素材や形などの造形の働きやそれらの特徴がもたらす全体のイメージについて理解するとともに、素材を生かす工芸の見方や感じ方を深める。第二次では、第一次で理解を深めた造形的な視点を生かし、木材から感じ取ったことや自己の生活から発想をし、用途と美しさの調和を考え、積層技法の特徴を生かして制作の構想を練る。第四次では、作者の思いや技法などの生かし方に着目して工芸の見方や感じ方を広げるとともに、全体のイメージを生み出す造形の要素の特徴や働きについて、意見を共有しながらさらに理解を深めることを目指す。

授業動画では第四次を公開する。単にお互いの作品を鑑賞するのではなく、ワークシートの発問の工夫や ICT 機器を用いた意見共有などを通して、造形的な視点を豊かにする知識を深める指導の工夫に取り入れた授業を展開する。

インタラクションを通した内容理解

～All in English を前提に生徒からの発話を促す～

外国語（コミュニケーション英語Ⅱ） 豊嶋 維

本授業の目的は、英語を聞くことや話すことへの抵抗感を無くしながら、英語で英文の理解を深めていくことである。英語の授業時間であってもなかなか英語を発話することに抵抗感のある生徒が未だに多く、アウトプットの少なさゆえに発音練習についても行う頻度が少なくなっている。その原因の一つとして教員が解説などのために日本語を使用することにより生徒が授業中に日本語を使うハードルが下がってしまうことにあるように感じている。一方で高校英語だと文法事項や内容も複雑化し難いため日本語を介さずに学習をするには限界がある。そこで、レッスンの背景の説明や事前活動や本文の内容理解、及びその後の音読活動の指示まで日本語を介さずに全て英語で行い、その間の生徒とのやりとりも英語で行うこととし、一区切りとして授業の後半で日本語を使って説明する時間を設けるというのが本授業の実践である。

日本語を介さずに本文内容を行うことにおけるポイントとして捉えていることは3つある。まず一つ目は本文で出てきた表現をできるだけ色々なバリエーションの表現を用いてパラフレーズすることである。教科書本文に出てくる表現はもちろん内容を伝える上で最も適切なものが使われており、言い換えで全く同じ意味の内容を伝えることは完全にはできないが、いくつかの表現を組み合わせることによって本文に出てくる表現を噛み砕いて理解することができるし、英英辞典を引いているような役割を果たしてくれる。

二つ目は一つ目の教員によるパラフレーズが生徒自身の表現として落とし込まれることで、生徒が使える英語の表現が増えることである。主にリテリング活動などを行うときに自分の言葉で言い換えることができずつまづく生徒が多いが、この点においても説明を英語で行いパラフレーズを繰り返すことが効いてくる。本授業ではリテリングは行わないが、ライティングの際にも本文の新出表現よりもパラフレーズの表現を使う生徒が見られることからアウトプット活動には良い影響を与えていると考える。

三つ目は視覚情報として日本語の補助を行うことである。全て英語で授業を行うことの弊害は「日本語で瞬発的に理解を深められない」ことであるが、本授業においては授業スライドの中に日本語のテキストを入れておくことで視覚から補助的な情報が得られるようにしている。スライド内の情報が過度にならないように気をつける必要があるが、最低限に絞ることで英語を聞きながら日本語の情報を同時に得ることができ理解を促進できるように思う。

観点別評価においては生徒のアウトプットの評価が注目されがちであるが、そのアウトプットの土台となる英語でのインタラクションを考える一つの材料となれば幸いである。

「観点別学習状況の評価」の具体的イメージを持つ

国語科（現代文）金指 紀彦

（古典）塚越 健一郎

【「観点別学習状況の評価」表】を用いて、1つの単元で「主体的に学習に取り組む態度」を評価するために行った、「主体的に学習に取り組む態度」の生徒の自己評価、生徒の「身に付いた力の分析」の記述内容に対する授業者の評価、単元のまとめとして行ったパフォーマンス課題に対する授業者の評価の実際は、以下の通りであった。

○「現代の国語」

		生徒の自己評価	授業者の評価	パフォーマンス 課題の評価
A	Bの内容に加えて、それを上回る分析、記述がなされている。	4 7 (31%)	4 6 (30%)	2 0 (13%)
B	毎時間の学習内容を踏まえ、「文、話、文章の効果的な組立て方や接続の仕方について理解している。」「文章の種類を踏まえて、内容や構成、論理の展開などについて叙述を基に的確に捉え、要旨や要点を把握している。」と絡めて身に付いた力を分析し、記述している。	1 0 2 (67%)	1 0 7 (69%)	1 2 0 (78%)
C	評価Bの内容の分析、記述がなされていない。	4 (3%)	1 (1%)	1 3 (8%)

○「言語文化」

		生徒の自己評価	授業者の評価	パフォーマンス 課題の評価
A	Bの内容に加えて、それを上回る分析、記述がなされている。	3 4 (33%)	1 5 (17%)	4 (4%)

B	毎時間の学習内容を踏まえ、「古典の世界に親しむために、古典を読むために必要な文語のきまりや訓読のきまり、古典特有の表現などについて理解しようとしている。」「文章の種類を踏まえて、内容や構成、展開などについて叙述を基に的確に捉えようとしている。」と絡めて身に付いた力を分析し、記述している。	6 8 (6 6 %)	7 3 (8 0 %)	7 1 (6 3 %)
C	評価Bの内容の分析、記述がなされていない。	1 (1 %)	3 (3 %)	3 7 (3 3 %)

※パーセンテージは、小数点第3位を四捨五入した数字である。

※「生徒の自己評価」と「授業者の評価」の数字が異なるのは、生徒が自己評価（A・B・C）はしているものの、「身に付いた力の分析」の記述を提出しなかったことによる。

生徒の「身に付いた力の分析」の記述内容に対する授業者の評価は、「現代の国語」「言語文化」とともにB以上の評価がほぼ全体を占め、今回の評価基準は適正に設定できたと言える。この数字は、「生徒の自己評価」とも対応していた。評価Aには具体的に、国語科の他科目も含めた既習事項と関連づけている記述や、自己の学びをメタ認知していることがわかる記述がなされていた。生徒に感想を聞いても、学習したことの意義や価値が実感できている様子だった。「身に付いた力の分析」を記述する直前に行った単元のまとめのパフォーマンス課題も、生徒に改めて「この単元で身に付ける力」（自己評価させた3つの観点）を意識させることができ、「主体的に学習に取り組む態度」を評価する上で有意に働いた。このパフォーマンス課題の評価が低かった生徒も、そのことを自分で認識していることがわかる記述が「身に付いた力の分析」中にあり、「授業者の評価」は高くなっている。

ただ、大きな課題がまだ残っている。それは、ここで得られた評価を、どのように「評定」に結び付けるかということだ。「観点別学習状況の評価」と「評定」の、前者は質的、後者は量的なものである。「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3つからなる「観点別学習状況の評価」は分析的な評価を行うものとして、その観点が「評定」を行う場合の基本的な要素になるが、生徒の具体的な学習の実現状況を適切に捉えた総括的な評価としての「評定」は、いかに行われるべきか。

研究協議会では神奈川県教育委員会から松澤直子先生をお招きし、「主体的に学習に取り組む態度」の評価の仕方や、「評定」の適切な行い方も含めた「観点別学習状況の評価」のあり方について、参加者の皆様とともに活発な議論を展開したい。

教育現場での地理院地図の活用

「地理教育の道具箱」¹を使いこなす

地理歴史科（地理） 栗山 絵理

公開授業で提案したように、必修科目「地理総合」では地図や地理情報システムの活用が明記されている。地理が専門の地理歴史科教員であっても、いざ授業のレベルで汎用化するのは多少の困難が伴うかもしれないし、ましてや歴史が専門の地理歴史科教員であっても、避けて通れない地理的技能の1つかもしれない。有料のGISソフトや紙媒体の地形図を購入しなくても、パソコンやタブレット（場合によってはモバイル端末でも可）を活用して、日本全国どこでも有益な地理情報が得られるのが国土交通省による地理院地図である。例えば、地理院地図の画面上に「自然災害伝承碑」を示し、そのアイコンをクリックすると、碑の写真や概要が表示され、位置情報と結びついているため実際に訪れることも容易である。下の地図は、「自然災害伝承碑（全ての災害）」が出るように設定した東京周辺の地理院地図である。東京には関東大震災の碑が多くあるが、一番東側に示された「自然災害伝承碑」は「大正六年^{かいしやう}海嘯横死者供養塔」で、江東区北砂にある1917年10月に発生した高潮の伝承碑である。他にも過去の空中写真を地理院地図にオーバーレイすることもでき、地理だけでなく、「歴史総合」の授業でも有用なツールであると言える。



今回、「教育現場での地理院地図の活用」と題して、国土地理院の岡谷氏を講師としてお招きし、地理院地図でできることや地理院地図を使ってやりたいことを、ご参加の先生方や将来教員を目指す学生などと情報を分かち合う研究協議会になれば良いと思います。事前事後に「地理教育の道具箱」は必見です！

¹「地理教育の道具箱」は、国土地理院 Web ページ内にある地理院地図の活用法をまとめたサイト。



観点別評価の充実と深い学びの実現に向けた単元計画

数学科

来年度からの本格実施を控えた新学習指導要領においては、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」が謳われており、その具体的な姿として次のように示されている。

各教科・科目等において身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を発揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科・科目等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方が鍛えられていくことに留意し、生徒が各教科・科目等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること。(文部科学省, 2019, p.117)

本校数学科では従前から数学的に考える力を育むことを重視し、ときには学習指導要領や教科書で掲げられている内容のみに捉われないような本質的な理解を促す授業をおこなってきた。そのような中で、ある程度は主体的・対話的で深い学びを実現してきたし、その過程で、知識・技能の習得みならず、思考・判断・表現力の育成もおこなってきたと自負している。しかし、カリキュラム・マネジメントという視点に立てば、そのような学びを各単元のどこに位置付けるか、また単元をまたいで思考・判断・表現力をどのように育成し、それを評価していくか、主体的に学習に取り組む態度をどう評価していくかということが十分に体系化されてはいないという現状がある。これらを整備し、体系化しカリキュラムに位置付けていく観点別評価の充実が、喫緊の課題である。

そこで、本校数学科として本研究会では、主体的・対話的で深い学びを実現しつつ、充実した観点別評価を可能にする単元計画を、数学 A「図形の性質」の単元を例にして提案するとともに、その1つの授業実践を紹介する。研究協議会においては以下の3点等について意見を伺い議論を深めたい：①思考力・判断力・表現力の育成という目標に対する本実践の価値；②実際の授業で深い学びを通した思考力・判断力・表現力の育成がいかにおこなわれたか；③充実した観点別評価を可能にする単元計画とは何か。

引用文献

文部科学省(2019) 『高等学校学習指導要領(平成 30 年告示)解説 総則編』

理科における観点別評価の実践

主体的に学習に取り組む態度をどう評価するか

理 科

理科では「指導と評価の一体化」を目指して、コンピテンシー・ベースのカリキュラムづくりや、コンピテンシーの変容を評価するためのパフォーマンス課題の開発に実践を重ねてきた。また、探究活動やSSH事業とも関連づけて、目指すべき理科のカリキュラムについて再考を重ねてきた。

一昨年度は「理科におけるカリキュラム・マネジメントと学習評価」と題し、東京学芸大学の鎌田 正裕教授をお招きし、観察・実験へ主体的に取り組む生徒を育成するための手立てをカリキュラム・マネジメントと関連づけて提案を行なった。昨年度は「指導と評価の一体化」を目指した理科のカリキュラムづくり」と題し、千葉大学の藤田 剛志 教授をお招きし、「指導と評価の一体化」を目指した実践を提案した。特に昨年度は実践動画を事前に公開する形でオンライン研究会であったため、例年のような公開授業だけでなく、複数の授業を公開することができ、カリキュラムづくりの意義を議論できた点では有意義であった。さらに、本校理科の特徴である「観察・実験を中心としたカリキュラム」「理科基礎4科目必修のカリキュラム」を整理する意味で、「理科カリキュラムにおける観察・実験リスト」をまとめた。探究の過程のどの段階を意識した観察・実験か、どのような資質・能力を育成するための観察・実験か、を一覧表にしたものである。本校理科のカリキュラムを把握するのに役立つ資料を作成することができた。

上記のようなこれまでの蓄積を活かしながら、今年度は新学習指導要領が施行される前年度ということで、観点別評価に焦点をあてて議論を深めていきたい。観点別評価をカリキュラムの中に位置付けていく際に、「知識・技能」や「思考・判断・表現」の評価の場面は、本校の実践のように設定しやすい。しかし、「主体的に学習に取り組む態度」はどのように評価すれば良いのか、工夫が必要であろう。そこで、本公開教育研究会では、化学と生物基礎において「主体的に学習に取り組む態度」の評価について提案する。また、理科の協議会においては、文部科学省初等中等教育局視学官 藤枝 秀樹 先生を助言講師としてお迎えし、本校の取り組みや提案について、そして理科における観点別評価についてご示唆頂く予定である。公開授業や本校での取り組みや提案について、参加者のみなさまから忌憚のないご意見を伺いながら、活発な意見の交換をお願いしたい。

保健におけるパフォーマンス課題と観点別評価

「態度」をどのように見取り評価するのか、実践から考える

助言講師 九州共立大学 田中 滉至

保健体育（保健） 松川 想

今年の8月下旬に、国立教育政策研究所から、高等学校を対象に作成された『『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料』の完成版が全教科一斉に示された。本資料においては、単元目標の設定から具体的な評価の方法まで、観点別にフォーカスした内容が示されている。その中で、高等学校保健体育では、第3編「単元ごとの学習評価について（事例）」において、事例9（p.125）として「生活習慣病などの予防と回復」の単元における「主体的に学習に取り組む態度」の評価に関する事例が紹介されている。幸運にも、本公開教育研究大会において公開授業として紹介した実践と共通のテーマを扱っており、参考となる部分も多い。一方で、今回の学習指導要領で示された「態度」は、「粘り強く取組を行おうとする側面」と「自らの学習を調整しようとする側面」の2側面からなるが、本資料において紹介されている事例では、後者をどのように見取るのかについては具体的に触れられていない印象である。「ワークシート②の評価の例」では、「十分満足できる」「おおむね満足できる」状況の記載例が示されてはいるが、2つの側面がどのように関連し評価されているのかが見えにくいものとなっているのではないだろうか。後者の考え方においては「自己調整学習」がその背景にあると考えられるが、学校現場においては「調整している姿」が具体的にどのようなものであるのか、十分に浸透し共有されていないのが現状であろう。

今回の研究協議会においては、「主体的に学習に取り組む態度」に関する評価の具体について、助言講師の田中先生からいただく「自己調整学習」などに関する知識の共有を踏まえ、『『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料』や公開授業での実践事例等、持続可能な観点別評価に向けた状況整理と学校現場での実態などを通して、これからの保健における授業のつくり方やその評価について議論を深めたい。また、「学びに向かう力、人間性等」の涵養に向け、どのようにしてそのような態度が形成されていくのか、2年間を見据えた評価計画などについても議論ができれば幸いである。この研究協議会で得られた知見がぜひ保健の授業づくりに生かされるよう、参加者のみなさまからも様々なご意見を頂戴し、よりよい授業に向けて一緒に模索する契機となれば幸いである。

観点別評価を音楽の授業づくりにつなげる

芸術（音楽Ⅰ） 居城 勝彦

高等学校芸術科音楽では小・中学校の音楽科に引き続き、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を育てようとしている。また教育政策の中では、思考力・判断力・表現力の育成のためにパフォーマンス評価を、また学習状況の把握し成果や課題を示すためにポートフォリオを活用することが推奨されてきた。音楽室での対面授業が当たり前だった頃もパフォーマンス評価やポートフォリオの活用は行っていた。しかし、新型コロナウイルス感染防止を講じた授業では、パフォーマンス評価の内容や方法の見直しが必要となった。また、手書きのワークシートや学習感想カードによるポートフォリオから、オンライン授業でも対応できるデータとしてのワークシートや学習感想カードへと様変わりをした。対面で仲間の表現に触れることも難しい場合が多くなり、合唱や合奏といった時間と空間を共有することで成立する表現活動も以前のようにはできなくなっている。

本校の場合は、1人1台ノート PC が使用できる状況が整い始めている。そこで、この状況を活用した創作の活動を計画することで、これまであまり取り組むことのなかったアプローチで生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を育てることを考えた。これまでは、表現活動において、演奏する時間を共有することを前提にして音楽が形づくられていく過程を授業として設定していた。本活動では、個人活動が同時に並行して行われる授業場面を設定することで、創作する楽しさや喜びを味わうことができるように配慮することとした。生徒が表したいイメージをもとに音階や音型（旋法の特徴や雰囲気、リズムパターンなど）、構成上の特徴（反復、変化、対照など）を試行錯誤する時間を可能な限りとっている。その中で相互批評を取り入れ、音や音楽に対する自己のイメージを膨らませたり、他者のイメージに共感したりして創作に取り組んでいる。創作分野における技能とは、つくった音楽を演奏することができる技能ではないことを前提に、仲間に対して有効となる批評ができることも、この活動では評価している。その実例をあげることも、これからの諸活動につながる資質・能力を育てることにつながるだろう。

活動の展開に合わせて観点別評価を行うが、それは教師の手立ての見直しや授業展開の再構成のためであると考え。一般的に授業ではC評価の生徒に対してB評価となるような手立てを講じることが求められている。この段階はもちろん、B評価の生徒がA評価となる場合の手立てにも、生徒同士の相互批評は有効であると考えられる。そのためには、他者にも理解されやすいテーマを設定した創作、作品に使うとしている手法、それらによってもたらされる雰囲気などを生徒同士が意識して批評し合うことが求められるだろう。

研究協議会では、本単元の構想と授業の実施に合わせて行った観点別評価をもとにした授業づくりの見直しについて、参会者の皆さんと協議を深めたい。

美術，工芸における観点別評価

助言講師 京都市立大学名誉教授 横田 学
芸術科（美術工芸） 神田 春菜

次年度から全面実施となる新学習指導要領では全教科・科目において育成すべき資質・能力を三つの観点から整理するとともに、観点別評価が義務付けられたことは周知の通りであろう。特に美術および工芸においては、表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力として〔共通事項〕が新しく設けられた。〔共通事項〕は、造形的な視点を豊かにするために必要な知識として「ア 造形の要素の働きを理解すること」「イ 造形的な特徴などをもとに、全体のイメージや作風、様式などで捉えることを理解すること」の二つ挙げられており、「知識」とあることからわかるように、三観点の一つである「知識・技能」の「知識」にあたる。現行の学習指導要領においては四つの観点の「知識・理解」にあたる部分は「鑑賞の能力」であったため、「知識」を評価するという視点は美術や工芸では重視されていなかった部分と言える。

しかし、「知識」と言っても、「単に新たな事柄として知ることや言葉を暗記することに終始するものではなく、生徒一人一人が表現及び鑑賞の活動の学習過程を通して、個別の感じ方や考え方等に応じながら活用し、実感を伴いながら理解を深め、生きて働く知識として身に付けるものであり、新たな学習過程を経験することを通して再構築されていくもの²」であり、一般的に工芸の「知識」と言われてイメージする工芸に関わる用語や技法などの意味を知ることとは異なるものである。観点の一つである「知識」が何を示すのかを理解した上で、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の三つを関連付けた指導が行われなければ、生徒の学びは深まらず、次の学びに繋がる評価を行うこともできない。

本公開授業では、〔共通事項〕に焦点を当てた指導の工夫について提案を行った。本協議会では題材全体を通しての三つの観点と学習指導及び評価の繋がりと、実際の学習成果物や生徒の学習の姿から読み取れた生徒の変容を紹介する。そしてこれらの提案と紹介の内容を踏まえ、生徒の学びを深めるために求められる美術や工芸の観点別評価のあり方、特に「知識」である〔共通事項〕をどのように指導し評価することが望ましいのか、参加者の皆様と意見を交わしながら協議し模索していきたい。

¹ 文部科学省(2019)『高等学校学習指導要領（平成 30 年度告示）解説 芸術（音楽，美術，工芸，書道）編 音楽編 美術編』頁 216

観点別評価を踏まえた英語の授業の進め方について

～いかに授業内に評価材料を散りばめ、評価していくか～

助言講師 東京学芸大学准教授 臼倉 美里

授業者 英語科 豊嶋 維

本公開授業は、教科書の内容を英語で理解すること、また生徒同士のやりとり及び生徒教員間のやりとりを通して内容を確認していくことを通して、教科書を学んでいくことに重きをおいた。高校2年生のCROWN II で扱われている難易度の比較的高い文章を読んでいく中で、英語で授業を行う場合の生徒の心理的負担についても授業を組み立てている際に気をつけていることの一つである。

英語で考えをまとめたり、アウトプットに挑戦してみる態度を育てるため、英語を話すことに後ろ向きにならないよう、自由なトピックを渡して即興的にアウトプットする練習を定期的に行なっている。本授業においても、生徒はそこまで心理的な負荷を感じずに Lesson5 の introduction となるトピックについてパートナーと話すことができたように思う。クラスメイトと英語を話すことに抵抗感がなくなれば、教員は期間巡視をしながら生徒がどれくらいアウトプットをできているか、またトピックを理解しているかを確認することができ、評価へと繋げることができると考えている。

また教科書の本文を扱う部分では、生徒のアウトプットできる英文のレベルと、教科書本文のレベルを比べたときに、やはり教科書本文が少し難しいと感じるくらいの差がある中で、どれくらいの活動が行えるかということは授業プランを考える中でポイントとなった。「教員からの英語の質問は理解できる」「未知語もある程度混ざってはいるが、キーワードを拾いながら本文中から答えを探すことはできる」ということを基準に内容確認の手順を考えている。答える際に教科書本文を部分的に引用する生徒も多いが、質問内容を理解した上で、正しい英文で答えられていれば、アウトプットの練習にもなっていると捉えている。

「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の区別について難しく感じているが、例えば各観点到に重み付けをした課題を出した際に全ての課題に対して同じ姿勢で取り組める生徒を育てることが授業を行う中での目標であると考えている。本研究協議会が、観点別評価に対する授業の立ち位置と評価への繋げ方について考える機会としていきたい。